

プレスリリース [2020年7月16日]

(計2枚)

## 「緑確保の総合的な方針」及び「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定 ～緑あふれる町田の実現を目指して～

市は、東京都と都内市区町村と合同で、緑の総量や整備に関する2つの方針「緑確保の総合的な方針」及び「都市計画・緑地の整備方針」を改定しました。

この方針では、今後10年間に確保することが望ましい緑の量を明確化するとともに、まちづくりで創出する緑や優先的に整備する区域等を公表します。

減少傾向にある緑を、まちづくりの取り組みの中で計画的に確保することで、緑あふれる町田の実現を目指します。

### 【緑確保の総合的な方針】

減少傾向にある民有地の既存の緑を、まちづくりの取り組みの中で計画的に確保することを目的に策定した方針です。

今回の改定により、今後10年間に確保することが望ましい緑を明確化して公表する他、まちづくりで創出する緑や先導的に取り組む緑施策を公表します。

#### ■ 主な改定内容

- ・ 今後確保していく事が望ましい緑である確保地（※）、確保候補地を更新  
市内における緑の確保地：丘陵地16箇所（うち2箇所は東京都）について確保した面積の更新などを行いました。
- ・ 緑確保の対象地として「特定生産緑地」を追加  
市内における特定生産緑地の対象地：1,011箇所（205.93ha）を追加しました。
- ・ 既に実施している取り組みの促進及び今後先導的に取り組んでいく施策を提示

### 【都市計画公園・緑地の整備方針】

都市計画公園・緑地内の未供用区域について、今後10年間に優先的に整備する優先整備区域を設定し、事業化計画として定めた方針です。

#### ■ 主な改定内容

- ・ 事業化計画の更新、評価基準等の改定  
市内における優先整備区域の設定された重点公園・緑地：薬師池西公園（町田薬師池公園四季彩の杜西園）、三輪緑地、薬師池北緑地（町田薬師池公園四季彩の杜北園）、香山緑地、野津田公園、小山片所谷戸緑地、小山田緑地（東京都）、大戸緑地（東京都）
- ・ 優先整備区域拡大のルールを明確化

- ・ 優先整備区域内の建築制限の緩和
- ・ 多様な事業主体との連携等を推進

■ 本件に関するお問い合わせ先

都市づくり部公園緑地課 課長 新 TEL 042-724-4397